

大切な選挙です。

あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、忘れず投票しましょう。

滋賀県議会議員一般選挙

告示日 4月1日(金)

投票日

4月10日(日)

日野町議会議員一般選挙

告示日 4月19日(火)

(立候補
届出日)

投票日

4月24日(日)



明るい選挙のキャラクター
「めいすいくん」

◎「期日前投票」のお知らせ

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があって投票所に行って投票できない見込みの人は「期日前投票」をすることができます。

期日前投票の期間と場所は次のようになります。

◇滋賀県議会議員一般選挙

期 間 4月2日(土)から4月9日(土)までの毎日
午前8時30分から午後8時まで

場 所 日野町役場1階 103会議室

◇日野町議会議員一般選挙

期 間 4月20日(水)から4月23日(土)までの毎日
午前8時30分から午後8時まで

場 所 日野町役場1階 103会議室

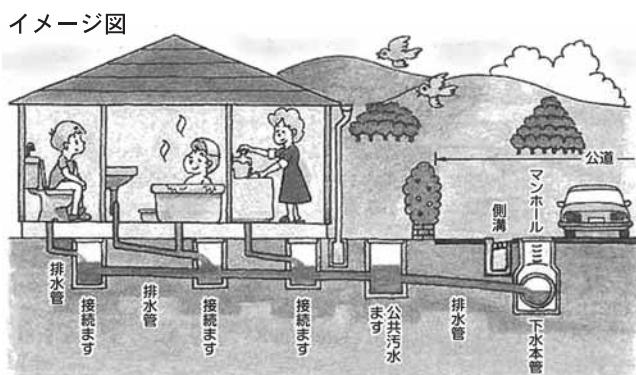
◆問い合わせ先 日野町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 52 6500 有線 ⑤7762

排水設備工事を行う場合は 必ず指定工事店にお申し込みください

下水道工事が完了した地域では、皆さんのご家庭の汚水(し尿、台所・風呂場等から出る水)を下水道に流すことができるようになります。

図のように、家庭の台所・風呂場等の生活雑排水や水洗トイレの汚水を下水道に流すため、個人の敷地内に設置する「排水管」や「ます」等のことを排水設備といいます。

町では、皆さんに排水設備や水洗トイレの工事を安心して行っていただけるよう、排水設備業者を指定しています。指定工事店では、工事の申請から完了の手続きまで一切を行います。



排水設備工事を行う場合は、必ず指定工事店へお申し込みください。指定工事店を通さず、個人で下水道に接続されることのないようお願いします。

なお、指定工事店の連絡先は、日野町ホームページ(<http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>)内「排水設備等公認業者一覧」をご覧いただくな、役場上下水道課まで直接お問い合わせください。

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎ 52 6579 有線 ⑤8962